

ちっぷべつ

広報
Public Relations Magazine



4

April 2021

No.608

- 秩父別町行政執行方針 ····· 2
- 教育行政執行方針 ····· 6
- 令和 3 年度当初予算の概要 ····· 8
- 介護保険料が変わります ····· 11
- 地域おこし協力隊活動報告 ····· 14
- 教育通信 ····· 20
- 職員配置図 ····· 22



3/24 認定こども園卒園式

認定こども園くるみで卒園式が行われ、20名の園児が卒園しました。4月から希望に満ちた小学校生活が始まります。



令和3年度 秩父別町行政執行方針

住んで良かつた・生まれて良かつたと思えるまちづくり

令和3年3月10日に開催された第1回町議会定例会で、町長が述べた今年度の行政執行方針をお知らせします。



令和3年第1回町議会定例会が開催され、本年度の各会計予算のご審議をいただくにあたり、町政運営の基本的な考え方及びその方針についてご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆さんのご理解を賜ります

ようお願い申し上げます。

昨年は、世界中を震撼させた新型コロナウィルス感染症により、多くの尊い命が犠牲になるなど、社会の在りようが大きく変化した

1年であります。

本町においても、町民生

活及び社会経済活動に深刻な影響をもたらし、今なお先行きが見通せない状況であります。が、一日も早く収束し、以前の生活を取り戻すことを念じて止まないと

令和2年度は、国の新型

コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を最大限活用しながら感染症防止対策や地域経済の活性化に取り組んでまいりました。

昨年の基幹作物の水稻

は、春先からの好天に恵まれたことに加え、農家の皆さんのご努力によりまして、生育が良く、整粒歩合、低たんぱく米の比率も高くなり、作況指数は107と2年連続の豊饒の出来秋となりましたことは、農業を基幹産業とする本町にとりましては誠に喜ばしい結果となりました。

しかし、本町のような小規模自治体におきましては、グループ制に頼らずとも課内の仕事につきましては職員間で把握していることや、現在は、住民課以外

はグループ制に代わり、従前の係を復活し、課長や局長、室長の下には課長補佐や主幹、係長、主査などを配置し、誰がどの担当のかを明確にし、町民の皆さんに對して責任の所在をわかりやすくいたします。

そのうえで、感染拡大防止対策を最優先課題として、ポストコロナを見据えた持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

本年度も引き続き、感染症の影響を見極めながら、その歩みを止めることがなく、町民の皆さんと同じ価値観を共有しながら、「この町に住んで良かつた・生まれて良かつた」と思えるまちづくりを目指して、各種施策を推進してまいりますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

農業を取り巻く情勢は、高齢化の進行による担い手不足、人口減少による国内マーケットの縮小や世界の農産物・食品マーケットの拡大など、今後大きく変化していくと見込まれます。

そこで、令和3年度から

はグループ制に代わり、従前の係を復活し、課長や局長、室長の下には課長補佐や主幹、係長、主査などを配置し、誰がどの担当のかを明確にし、町民の皆さんに對して責任の所在をわかりやすくいたします。

そのうえで、感染拡大防止対策を最優先課題として、ポストコロナを見据えた持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

本年度も引き続き、感染症の影響を見極めながら、その歩みを止めることがなく、町民の皆さんと同じ価値観を共有しながら、「この町に住んで良かつた・生まれて良かつた」と思えるまちづくりを目指して、各種施策を推進してまいりますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

各課における主要な施策

総務課所管

- **災害対策**
▽昨年度更新した防災行政無線放送の内容をメール配信します。



消防

- ▽本年度本町で行われる北空知連合消防演習の費用を計上しています。

企画課所管

● 地域おこし協力隊

- ▽まちづくりや国際交流の推進、小中学生の学力向上に資する活動を進めます。

● 國際交流・インバウンド推進

- ▽コロナ後を見据え、インバウンド推進職員を中心とした交流人口・関係人口の創出・拡大に向けた取り組みを推進します。

● 町PR事業

- ▽自主防災組織の育成、強化を図るため自主防災組織の活動を引き続き支援します。
- **交通安全対策**
▽国の「サポカー補助金」の予算がなくなり事業が終了した場合に、町が同様の補助金を交付いたします。

- 組みについてPRします。

ふるさと納税

- ▽ふるさと納税サイトへの広告を充実し、寄附金額の増加に努めます。



JR北海道・留萌本線

- △利用者の利便性の向上を図るため、Wi-Fiアンテナを各戸に設置し、インターネット利用環境の整備を図ります。



特産品・トマトジュース

- △原材料の確保を図るとともに、昨年度から販売しているプレミアムあかずきんちゃんや無塩のあかずきんちゃんのPR強化を図ります。

交流体験農園

子育て支援

- △「子育てするなら・ちつぱべつ」を実感していただるために、本年度も高校生までの医療費の無料化、子育て世帯の水道基本料金助成事業などを継続します。

住民課所管

● 認定こども園

- △安定的な運営体制を確保するとともに、職員の資質向上と、安全安心な保育サービスの提供に努めます。



● 保育支援

- △保育スペース等が手狭になっていることから、子育て支援センターをファミリースポーツセンターに移転します。

●高齢者福祉

▽高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、各機関と連携を図りながら、地域包括ケアシステムを構築し、認知症施策の推進や重症化予防事業に取り組んでまいります。

●健康増進

▽健康づくりの普及啓発を行ふとともに、人間ドックや各種健診にかかる費用の助成を継続します。



●後期高齢者医療

▽北海道後期高齢者医療広域連合と緊密な連携を図りながら、高齢者が安心して必要な医療を受けることができる仕組みづくりと、本医療保険制度の適正な執行に努めます。

産業課・農業委員会所管

農業委員会所管

●後継者確保・支援

▽新規就農対策として「農業後継者就学支援補助金」及び「産業後継者新規就業支援補助金」並びに農業経営の法人化を推進するため「農地所有適格法人設立補助金」を継続して実施します。

▽ケイ酸資材の施肥にかかる費用の一部を助成し、農家負担の軽減と、良品質米の生産を支援します。



△商工会や観光協会等が行う、ポイント還元サービス

事業や各種イベントをサポートして、町内での購買意欲の喚起と、購買力の町外流出を抑制し、中心市街地の賑わい創出に取り組みます。



●新型コロナウイルスワクチン接種

▽ワクチンが届き次第、速やかに接種できるために必要な体制整備を進めます。

●障がい者福祉施設

▽町内で障がい者施設を運営している事業所が、グループホーム1棟を増設することから、建設費用の一部を助成します。

●町立診療所

▽安心して受診できる環境を構築するとともに、老朽化した電子カルテシステム機器を更新します。

●介護保険

▽介護予防・日常生活支援総合事業の取組みとして、「ふれあい・いきいき広場」や「まるごと元気運動教室」等を開催し、町民の皆さんとの社会参加や交流活動を後押しして、介護予防の充実を図ります。

●新米普及マラソン大会

▽「秩父別産新米普及マラソン大会」は、10月10日に第10回目の記念大会として開催します。

●米穀乾燥調製貯蔵施設

▽風雪害に強い構造の荷受所を新たに建設します。

●商工関係

▽「商業振興店舗等建設促進補助金」を継続して、商業活動の活性化を目指します。

●各種イベント

▽感染症対策を講じ、関係機関と連携を密にして観客の誘致に取り組みます。

●ドッグラン造成

▽ローズガーデン駐車場の北側に、飼い犬を自由に運動させられる「ドッグラン」を造成します。

●農業委員会

▽意欲ある若い手への農地集積、集約化に努めます。

令和3年度町行政執行方針

- ▽耕作放棄地を未然に防止し農地を有効利用するため、農地パトロールを実施し、農地の保全に努めます。
- ▽除雪ステーションの屋根及び外壁、事務所、休憩室等の老朽化が著しいため改修工事を実施します。



排雪作業の様子

- ▽効率的な作業と安全な運行管理に努め、冬期間の生活路線の確保を図ります。
- ▽1条路線の7丁目、8丁目間の舗装改修工事を実施します。

建設課所管

●除雪

- ▽橋梁は橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町道南1条3丁目の境川に架かる301号橋の補修工事を行います。
- ▽若い世代の経済的負担を軽減し、新婚・子育て世帯に配慮した町営住宅入居時の給湯・暖房設備設置支援を継続するとともに、築年数の新しい一部町営住宅等のトイレ便座を洗浄機能付き便座に交換します。



補修工事予定の301号橋

- ▽橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町道南1条3丁目の境川に架かる301号橋の補修工事を行います。
- ▽公営住宅管理
- ▽旧秩父別川の改修では、本年度から柵渠等の改修工事に着手し、令和5年度までの3年間で施設の長寿命化を図ります。

●河川管理

- ▽公営住宅等長寿命化計画」に基づき、団地別・住棟別の活用方法など中長期的な視点で適切な維持管理に努めます。
- ▽あさひ団地の特定公共賃貸住宅1棟12戸の屋根防水・外壁塗装等の長寿命化改修工事を実施するとともに、改修工事による有収率の向上を図ります。



発電機を購入し、災害時も水を安定供給します

- ▽水道管の漏水調査を継続して実施し、早期発見・早期修復による有収率の向上を図ります。

- ▽上水道事業
- ▽町内高所にある東山・南山地域の増圧ポンプ場に発電機2台を購入し、停電等の非常時に安定した水が供給できるよう防災対策を推進します。

- ▽下水道事業
- ▽災害時・緊急時における適正な汚水処理が行えるよう、浄化センターへ繋がる中継ポンプ場に非常用発電機3台を購入します。

- ▽スーザー肥料を製造しているコンポスト施設は、機器全般の老朽化が著しく、ランニングコストが嵩み事業経営に大きな負担となっていることから、当該施設の廃止に向けて関係機関と協議を進めます。



廃止を検討するコンポスト施設

- に、中央東A団地・中央西C団地の6棟12戸の屋根塗装等の改修工事を実施します。

を図り、健全な事業経営に努めます。

●下水道事業

監査委員、副町長、教育長の決定について

3月に行われた第1回町議会定例会において、監査委員、副町長、教育長が議会の同意により決定しましたのでお知らせします。

【監査委員】

藤岡 和正 氏（再任）



任期 令和3年4月1日～令和7年3月31日

【副町長】

高鶴 公人 氏（再任）



任期 令和3年4月1日～令和7年3月31日

【教育長】

小林 宏明 氏（再任）



任期 令和3年4月1日～令和6年3月31日

令和3年度

教育行政

執行方針

令和3年3月10日に開催された第1回町議会定例会で、教育長が述べた今年度の教育行政執行方針をお知らせします。

令和3年第1回町議会定例会の開会に当たり、秩父別町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

さて昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が我が国をはじめ世界的にも大きな影響を及ぼしました。

本道においても、この感染症により多くの尊い命が失われ、社会経済にも甚大な影響が生じるなど未曾有の危機に直面し、今もなお厳しい状況が続いています。

本町の学校教育においては、長期間にわたる全国一斉臨時休校を余儀なくされ、再開後には、きめ細かな感染症対策を行いながら、子供たちの学びを保障するため指導計画や学校行事を見直したり、学習形態を改善したりするなど、

学校関係者の皆さんには多大なるご負担をお掛けしましたが、新たなウイルスと共に生きていかなければならぬという認識に立ち、子供たちの健やかな学びを保障するなど、学びを止めることなく教育活動を推進することができました。

また、社会教育では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、特に6月頃までは様々な事業やイベントの延期や中止、「ちっこくらくる」や「キユービックコネクション」をはじめキャンプ場などすべての施設の閉鎖や使用制限を実施してまいりましたが、感染拡大がやや沈静化しはじめた7月に入つてからは、感染拡大の状況を注視しながら、町民の皆様の声や要望を受けることができるよう確かな学力や豊かな心、健やかな体の育成はもとより生涯にわたって学び続ける意欲や態度の育成を目指して、様々な教育の環境整備を中心としました。

本年におきましても、依然、新型コロナウイルスの影響は大きなものがありますが、ウイズコロナ・ポストコロナを見据え、本町の子供たちの健やかな成長のため、学校や家庭、地域と共にこの難局を乗り越えていきたいと考えており、そのための教育推進に当たつての基本姿勢を申し上げます。

はじめに、「子供たちの学びの質を高めていく教育の充実」を目指し、子供たち一人一人の教育的ニーズをはじめ、「子供たちの学びの質を高めていく教育の充実」を目指し、子供たち一人一人の教育的ニーズを高め、や理解度に応じた教育を受けることができるよう確かな学力や豊かな心、健やかな体の育成はもとより生涯にわたって学び続ける意欲や態度の育成を目指して、様々な教育の環境整備を中心としました。

基本姿勢

■主体的・対話的で深い学びの実現

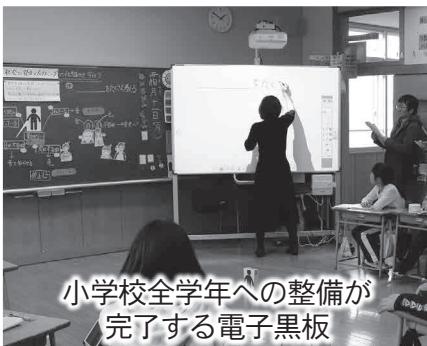
重点施策

心に学校教育の推進に努めます。

更に、「ふるさと秩父別の歴史や文化等を誇りに思い、地域の発展を支える人材の育成」を目指し、町民が学びや触れ合いの機会を通して充実した生活を送ることができるように、地域の発展を支える教育行政の推進に努めます。

○教職員が「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善と、小中連携を一層意識した新しい連携の在り方や学校の姿を考えるために研修機会の促進・拡充を図るとともに、学習支援員による子供たち一人一人のニーズに応じた指導が一層充実するよう支援に努めます。

○公設学習塾の可能性やその運営等について検討を進め、子供たちの将来を見通した学力向上に役立てるよう努めます。



○道德の時間を要として全教育活動において児童生徒の道徳性を養う教育活動を推進するとともに、支援を必要とする児童生徒一人一人

■いじめ・不登校の未然防止と解消

○小学校高学年に理科専科の学習指導員を試行的に導入し、学力の向上を図るとともに教職員の業務量の平準化に努めます。

○3学期制から2学期制への移行について検討するとともに、印刷業務や教材準備・教材づくりの効率化を図ったり、校内LANを活用した共有フォルダに指導記録を入力・保存するなど、校務支援システム化を一層促進して業務改善の推進に努めます。

○小学校に電子黒板機能付きプロジェクトターを2台導入し全学年への整備を完了することで、個々の学級担任のアイデアをいつでも授業に活かしたり、様々な教育活動に応用します。

○道教委による「いじめアンケート調査」をはじめ教育相談やスクールカウンセラーの活用等を通して、いじめや不登校気味な児童生徒の未然防止と早期解決を支援します。

■学校における働き方改革

○情報システムを教職員が扱う際の遵守すべきルールの整理を行うとともに、情報セキュリティに関する意識の醸成が図られるよう指導に努めます。

○一人一人の学びを同時に把握しながら双方向的に授業を進める一斉学習や、デジタル教材を活用してリアルタイムで考えを共有しながら学び合う共同学習等を奨励するなど、ICT支援員の派遣指導による校内実技研修と、各種校外研修会への参加を効果的に位置付け、その充実が図られるよう努めます。

○一定時間について相互に声掛け合うなど意識の喚起を常に促すとともに、教職員のストレスチェックの継続と、その結果が有効に活用されるよう指導に努めます。

○小・中学生を対象に行つてきました「夢の教室」に替えて、学社融合事業の一環として「つばめの教室」を新たに実施し、子供たちにとつて自らの夢を叶える機会になるよう内容の工夫に努めます。

■ICTを活用した教育の推進

○屋内外遊戯場の「ちづくる」と「キュービック」「ネクション」をはじめ、キヤンプ場、図書館、ファミリー

心とした娯楽・教養施設や体育施設の一層の利用促進を図ることで、その夢や願いを実現できるような様々な支援策についても取り組んでまいります。

■社会教育の推進

以上のほか、新たな中・長期的展望に立った重点施策として、近い将来必ず起ころうとする社会の変化に備えた子どもたちにとって最善の学習環境のあるべき姿について重点的に検討・調査を行うとともに、子どもたちが将来なりたい職業に就くことや、その夢や願いを実現できるような様々な支援策についても取り組んでまいります。

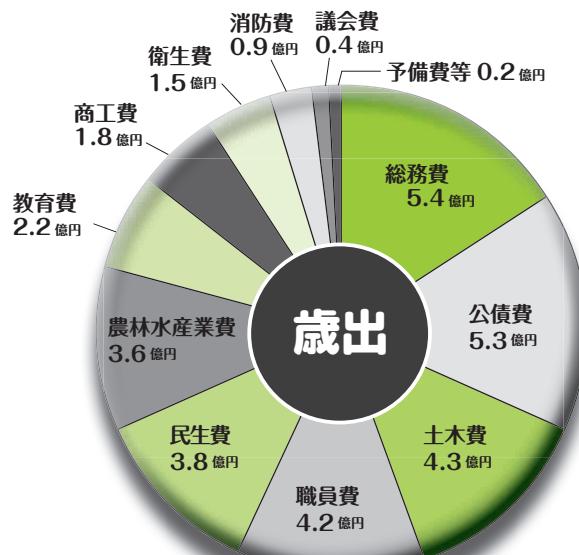


令和3年度 当初予算の概要

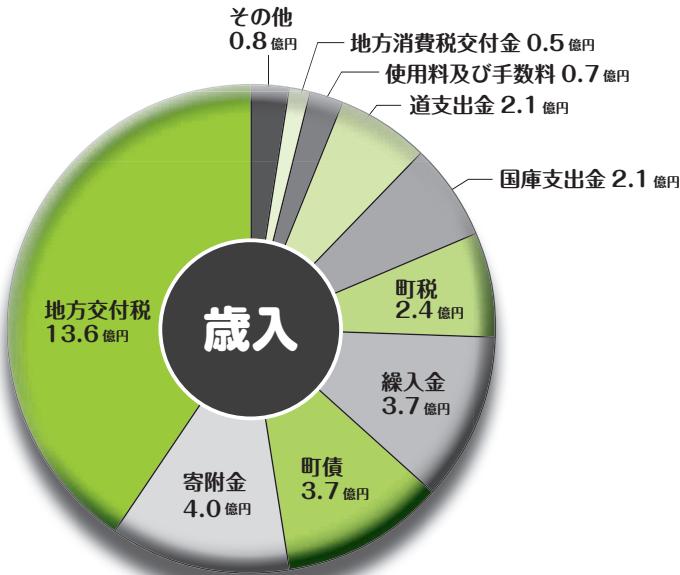
一般会計予算額 **33億5,795万円**
(前年度比1億8,588万円、5.2%の減)

3月に開かれた第1回町議会定例会で、令和3年度の一般会計及び特別会計の予算が可決されましたので、その概要をお知らせします。

一般会計 ➤ 岁出



一般会計 ➤ 岁入



歳出の主な増減

▶ **総務費**は、防災行政無線デジタル化更新事業の終了等により1億4,207万円(20.7%)減額しています。**公債費**は、償還元金、繰上償還の減により1,445万円(2.7%)減額しています。**土木費**は、2条排水機場長寿命化対策事業の増等により1億8,143万円(72.5%)増額しています。**農林水産業費**は、米穀乾燥調製貯蔵施設荷受所建設事業の増等により1億1,589万円(48.5%)増額しています。**商工費**は、秩父別温泉大規模改修事業の終了等により3億1,524万円(64.0%)減額しています。

歳入の主な増減

▶ **地方交付税**は、前年同額を計上しています。**寄附金**は、ふるさと納税の増を見込み2,000万円(5.3%)増額しています。**町債**は、秩父別温泉大規模改修事業の減等により3億3,470万円(47.7%)減額しています。**緑入金**は、財政調整基金繰入金の増などにより2,896万円(8.6%)増額しています。**町税**は、実績による減を見込み217万円(0.9%)減額しています。

特別会計 ➤ 予算

区分	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	増減額	増減率
国民健康保険事業特別会計	3億7,782万円	3億9,177万円	▲ 1,395万円	▲ 3.6%
後期高齢者医療特別会計	5,180万円	4,884万円	296万円	6.1%
介護保険特別会計	3億4,804万円	3億2,159万円	2,645万円	8.2%
農業集落排水事業特別会計	3億1,451万円	1億4,908万円	1億6,543万円	111.0%
簡易水道事業会計	9,799万円	9,780万円	19万円	0.2%

～今年度の予算について、主なものをお知らせします～

- ▶ 項目についている**新**は新規事業です。
- ▶ 入札を予定している事業等について、予算額を掲載していない場合があります。

新 子育て支援・移住定住 PR 事業 154 万円 UHB地方創生プロジェクトによりグルメフェス等を開催し、町のPRを行います。	新 良品質米栽培事業補助金 150 万円 ケイ酸肥料の購入に補助し、農家負担の軽減と良品質米の生産を促進します。
新 街路灯 LED 化 中央東町内・筑紫町内の街路灯の LED 化を実施します。	新 滝の上揚水機場電気設備更新事業負担金 1,275 万円 老朽化した電気設備の更新費用の一部を負担します。
新 住宅リフォーム補助金 550 万円 一般住宅を対象としたリフォームに補助します。	新 ドッグラン造成 ローズガーデンの駐車場北側に飼い犬を自由に運動させられるドッグランを造成します。
新 新築住宅取得補助金、住宅用地取得補助金 700 万円 住宅の新築、住宅用の土地購入に補助します。	新 除雪ステーション改修 屋根、外壁、事務所等の老朽化が著しいため改修工事を実施します。
新 住宅等除却費補助金 200 万円 空家の除却に補助します。	新 橋梁長寿命化補修 町道南1条3丁目の境川に架かる301号橋の補修工事を実施します。
新 障害者施設建設事業補助金 2,000 万円 障がい者グループホームの建設に補助します。	新 町道1条路線舗装改修 7丁目・8丁目間の舗装を改修します。
新 子育て支援水道料金助成 515 万円 高校生までの子どもを養育する家庭に対し、水道基本料金相当分を助成します。	新 2条排水機場長寿命化対策 供用開始から20年を経過して老朽化した施設の長寿命化対策を令和5年度まで実施します。
新 タクシー助成 700 万円 60歳以上の方に最大9割の助成が受けられるタクシーチケットを交付します。	新 旧秩父別川長寿命化対策 傷みが進行している旧秩父別川の柵渠の長寿命化対策を令和5年度まで実施します。
新 乳幼児等医療費助成 692 万円 高校生までの医療費の無料化を継続します。	新 町営住宅長寿命化改修 恵明荘2号棟(1棟12戸)の屋根防水・外壁塗装等を実施します。
新 新型コロナウイルス予防接種 1,194 万円 ワクチンが届き次第、速やかに予防接種を実施します。	新 町営住宅屋根塗装等 中央東A団地・中央西C団地の6棟12戸の屋根塗装等を実施します。
新 米穀乾燥調製貯蔵施設荷受所建設 風雪害に強い構造の荷受所を新たに建設します。	新 ふれあいプラザ屋根・壁塗装 経年劣化による損傷や汚損が著しいことから、塗装等により長寿命化を図ります。
新 秩父別産新米普及マラソン大会 実行委員会交付金 516 万円 第10回大会の開催交付金で、バルセロナ五輪銀メダリストの有森裕子さんを招致予定です。	新 農業集落排水施設機能強化対策 老朽化した機械設備、電気設備等の改修を令和6年度まで実施します。



後期高齢者医療制度のお知らせ

～制度の見直しについて～

■ 均等割の軽減割合が見直しされました

保険料均等割の軽減割合が、次とおり見直しされました。

【令和2年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円（かつ、被保険者全員が所得0円） ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	7割軽減
33万円	7.75割軽減
33万円+（28万5千円×世帯の被保険者数）	5割軽減
33万円+（52万円×世帯の被保険者数）	2割軽減

【令和3年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
43万+10万円×（給与所得者等の数-1）	7割軽減
43万円+（28万5千円×世帯の被保険者数） +10万円×（給与所得者等の数-1）	5割軽減
43万円+（52万円×世帯の被保険者数） +10万円×（給与所得者等の数-1）	2割軽減

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

■ 保険料の計算方法（令和3年度）

保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

$$\text{均等割} \quad \text{+} \quad \text{所得割} \quad = \quad \text{1年間の保険料}$$

【1人当たり保険料】 **52,048円** + 【本人の所得に応じた額】
（令和2年中の所得-最大43万円）×10.98% = 【限度額64万円】
（100円未満切捨）

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※所得とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

令和3年度の保険料は、7月に個別にお知らせします。

お問い合わせ

◆北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

◆役場住民課後期高齢者係

電話 33-2111（内線47）



4月から65歳以上（第1号被保険者）の 介護保険料が変わります

満65歳以上の方が納める、令和3年度から令和5年度までの介護保険料が決定しました。

介護サービスを利用した際に必要な費用は、利用者負担（1割または2割）を除いて、国・北海道・秩父別町が全体の50%、40歳から64歳までの第2号被保険者が27%、65歳以上の第1号被保険者が23%を負担します。

◆令和3年度から令和5年度までの保険料

区分	対象者	第7期 【H 30～R 2】		第8期 【R 3～R 5】	
		調整率	保険料 年額 (円)	調整率	保険料 年額 (円)
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税 ・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.3	17,800	基準額×0.3	19,000
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	基準額×0.5	29,700	基準額×0.5	31,800
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	基準額×0.7	41,500	基準額×0.7	44,500
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.9	53,400	基準額×0.9	57,200
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	基準額×1.0 【基準額】	59,400 【基準額】	基準額×1.0	63,600 【基準額】
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満	基準額×1.2	71,200	基準額×1.2	76,300
第7段階	【第7期】本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満 ▼ 【第8期】本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額×1.3	77,200	基準額×1.3	82,600
第8段階	【第7期】本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満 ▼ 【第8期】本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額×1.5	89,100	基準額×1.5	95,400
第9段階	【第7期】本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上 ▼ 【第8期】本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上	基準額×1.7	100,900	基準額×1.7	108,100

※保険料は、第7期と同じ9段階に区分し、所得に応じた保険料の負担設定を行っています。



令和3年度

タクシー助成券を配付しています



1 【対象となる方】

秩父別町に住所を有し、**満60歳以上の方及び今年度60歳に達する方**

※今年度中に60歳に達する方も4月から助成券をご利用いただけます。

2 【助成内容】

年齢	年間交付枚数
満60歳～64歳	30枚
満65歳～69歳	60枚
満70歳～	60枚 ※利用状況が残り5枚となった場合、30枚の追加交付が可能です。

運賃	利用者支払額
～1,000円未満	100円
1,000円～2,000円未満	200円
2,000円～3,000円未満	300円

※運賃が3,000円を超える場合、助成券は使用できません。

ちっぷ・悠々タクシー助成券	
有効期間 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	
住所	秩父別町
No.氏名	

※悠々自適にお使いください。

3 【申請方法】

役場住民課にある申請書に必要事項を記入してください。【印鑑が必要です。】

※入院中の方は、退院してから申請してください。

高速るもい号を利用する町民を対象に、自宅からバス停（秩父別IC）のタクシー料金を全額助成する事業を行っています。詳しくは、下記担当までお問い合わせください。



令和3年度「秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ」 入館料半額助成券を配付しています

1 【対象となる方】

秩父別町に住所を有し、**満60歳以上の方及び今年度60歳に達する方**

※今年度中に60歳に達する方も4月から助成券をご利用いただけます。

2 【助成内容】

半額助成券年間24回分

3 【申請方法】

役場住民課にある申請書に必要事項を記入してください。【印鑑が必要です。】

※入院中の方は、退院してから申請してください。

秩父別温泉ゆう&ゆ専用
ちっぷ・悠々
温泉助成券
住所 秩父別町
No.氏名 _____
悠々自適にお使いください。
助成券有効期間 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
※使用上の注意は裏に記載しております。 利用される前に必ず御覧下さい。

「秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ」入館料半額助成券・タクシー助成券のお問い合わせ
役場住民課住民福祉係 電話 33-2111（内線46）

日本年金機構からのお知らせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は
月額 16,610 円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。また、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月分以降の保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置も設けられていますので、砂川年金事務所または住民課年金係へご相談ください。

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者が出産された際、国民年金保険料が一定期間免除される制度です。

その期間は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間であり、また、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

届け出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早目の届け出をお願いいたします。

◎産前産後期間の取扱い

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

◎届け出の際の必要書類

マイナンバーカードまたは通知カード、母子健康手帳

◆お問い合わせ先

砂川年金事務所国民年金課 電話 0125-52-2144（自動音声）
住民課年金係 電話 33-2111（内線42・43）

農業用施設や農家住宅を建設する前にご確認ください

格納庫等の農業用施設や農家住宅を建設予定の方は、建設予定地の登記地目をご確認ください。

建設予定地の登記地目が農地の場合、農地転用の許可や農業振興地域制度の手続き等が必要です。農地転用の許可及び農業振興地域制度の手続きは、それぞれ3ヶ月程度の期間を要します。

※農地転用、農業振興地域制度には、上記のほかにも要件があります。

詳しくは、下記までご相談ください。



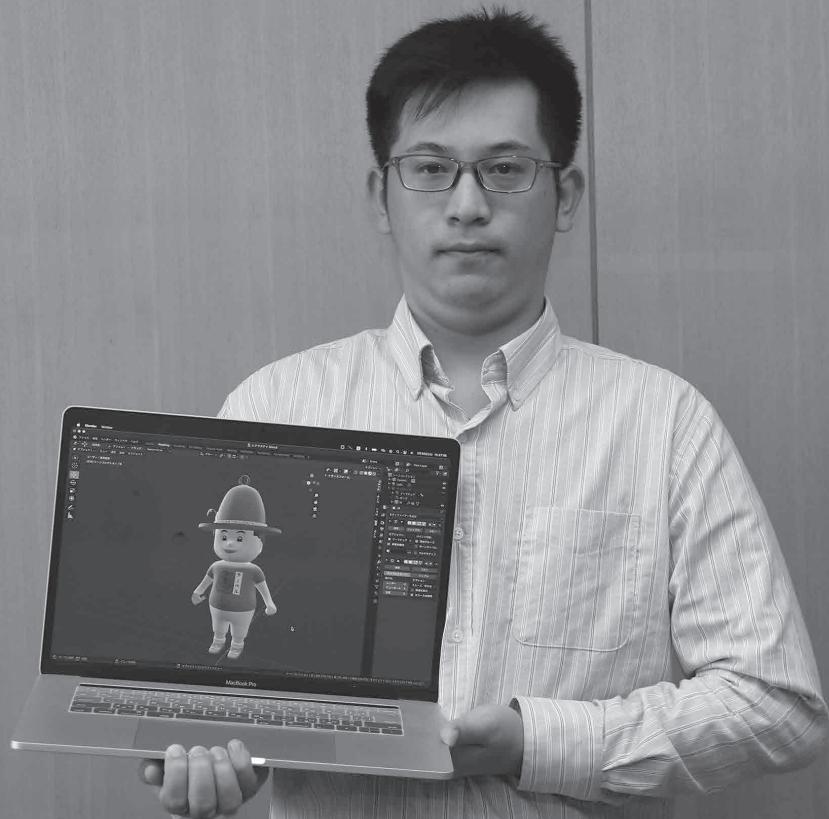
お問い合わせ 役場産業課農政係・農業委員会事務局農地係 電話 33-2111（内線65）



地域おこし協力隊

活動報告

平成30年から活動していた橋本隊員が、3月をもって3年間の任期を満了しました。橋本さんに3年間の活動の振り返りと今後の展望を語っていただきました。



グッズの開発に向け、パソコンでデザインを制作中です！と話す橋本さん

1年目くじゅう別を学ぶ

1年目は町について学ぶため、農業体験などを通して地域の人と交流を持つたり、町内の様々な写真を撮って、フェイスブックやインスタグラムなどSNSを使って情報発信しました。

学生時代に狩猟免許を取得していたので、その免許を活用すべく銃を所持し、獵友会に加入しました。狩猟で得た素材を活用できないかと考え、鹿角を使ったアクセサリーを作り、「鹿角加工教室」というイベントも開催しました。

2年目くじの駅勤務が転機に

2年目は、道の駅で働き始めました。道の駅を訪れるお客さんと話す中で、「チーベルくんグッズがあつたらいいのに」という意見を聞き、ふと自分で作れるのではないかと思いました。

もともとパソコンが得意だったこともあり、知識を活かしてグッズ制作やウェブデザイン、パソコンのアドバイザー業務で起業をしてみたいと考え始めました。

3年目くじ起業のための準備

3年目は道の駅を離れ、起業に向けた準備を行いました。



鹿角加工教室の様子



トマト栽培のお手伝いの様子

パソコン関係の知識を深めるため、町のホームページに掲載する施設や特産品の写真を撮影・編集したり、休日にはグッズ作成に使う3Dプリンターのデータ作成などの勉強をしました。

町に定住し、いつの日か起業を

今はまだ起業の準備中で、しばらくはグッズ制作やウェブの勉強と並行して協力隊時代にあわせになつた農家さんのところなどでアルバイトをする予定です。

この3年間、町民のみなさんに本当に優しく接していただきありがとうございました！

今後もくじゅうで暮らししていくので、これからもよろしくお願いします。

アンの秩父別

料理物語

の声がたくさん上がってきたが

実をいうと、実さん達は

TABITAで働きながら、新店オープンに向けて着々と準備を進めていた。

そして、「餅菓子と喫茶

インバウンド事業担当のアンさんが、地域おこし協力隊の森隊員と協力して町内の飲食店を取材し、お客様が普段見られない厨房の中を物語風にまとめてくれました。

記事は町フェイスブックにも掲載しています。広報には載りきらない写真もたくさん掲載していますので、町HP等からご覧ください。

第一話 「もちもち大福」

秩父別という都会から遠く遠く離れた小さな町。

この小さな町にはTABITA

というパンをメイン

にして手作り加工品を販売

しているお店があつた。

実さんはパンや和菓子を作り、千尋さんは接客。和菓子もパンも買えると、TABITAのことはすぐに話題となり、人気に。毎日美味しい和菓子とパンをお客さんの手まで届け、幸せに暮らしていた。

そのままで続くはず

だったが：



尋さんは皆に愛されているTABITAを離れることに！町民はもちろん、この惑星にいるみんなが驚いた。「もうチップで美味しい和菓子やパンが食べられない…」など、ファンから

実さんはある日、今当たり前のように食べられるよりも、いつの間にか作る人がいなくなつて食べられなくなる食べ物はいくつあるということに気が付いた。餅屋さんで働く経

験をした彼はお餅の文化をなくしてはいけない、お餅

なぜパン屋から和菓子屋に？それはこんな理由があるからだ。

だから、パン屋ではなく、やっている人の少ないシンプルな材料で作る和菓子屋にした。

実さんは毎日朝早く起き、毎日仕込んだものを使つて当日の商品を丁寧に作つている。大福の柔らかさは毎日同じ作業の積み重ねを通して感覚的に分かるようになつた。だが、失敗ももちろん数えられないくらいしてきた。日々同じ作業をしていても、その日の状況によつて、失敗作になることもある。

この雪国にある秩父別町で、もちもち大福を作り、来店客の皆様を温かい気持ちを込めて待つている餅菓子屋さんがある。

第一話 「もちもち大福」

おわり



毎日愛を込めて丁寧に作つておるおかげで、オーブンして数ヶ月後、TABITAの時に負けず日日の常連客ができた。



お客様に愛されて幸せに働いている実さんに、みんなの知らない夢がある。それは、最近生まれた可愛い赤ちゃんが大きくなつたとき、みんな揃つて一緒にお餅を作つて販売すること。

子供さんが大きくなつて、この温かい物語を読んでも、みのるパパの夢を叶えてあげて！

この物語はそろそろ終わるが、主人公の人生はこれからだ。

ペットの飼育マナーを 守りましょう

ペットの一生に責任をもって最後まで飼育することは、飼い主の当然の責務です。無責任な飼育は近隣などの苦情やトラブルを招くことになります。

ペットを地域の嫌われ者にしないことも、飼い主として大切な愛情のひとつです。

ペット
と共に
暮らす

犬の飼い主のマナー



◆犬の粪の片付けは飼い主の最低限のマナーです

粪の放置は、通行する人や近所にとって大迷惑になります。

散歩中は必ずスコップや袋を持ち歩き、粪は必ず持ち帰り適正に処分してください。

また、散歩中はオシッコをさせる場所にも気を使い、オシッコをしてしまった場合は、水で流すなどの後始末をしましょう。



◆必ずリードをつけて散歩しましょう

道路や公園などの場所で犬を放すことは、子どもを追いかけたり、人を噛んだりするなど、他人に迷惑を与える恐れがあります。

「うちの犬は大丈夫」と思っていても、ほかの方には迷惑です。散歩中はリードを必ずつけましょう。

猫の飼い主のマナー

◆室内で飼いましょう

猫を屋外で放し飼いすると、近所で粪尿をしたり、車に傷をつけたりと迷惑をかけてしまう場合があります。

また、猫同士で喧嘩をしたり、車にはねられてしまうこともあります。猫は上下運動ができる場所があり、トイレトレーニングや必要なしつけを行えば、室内で飼うことができます。ご近所に迷惑をかけないよう猫の安全のためにも室内で飼いましょう。



◆名札をつけましょう

猫が迷子になったり、保護された場合に身元の表示がなければ、飼い主を探すことは困難です。万一に備え連絡先等を記入した名札をつけましょう。



共通のマナー

◆避妊・去勢手術をしましょう

手術をすることで、発情期の鳴き声やマーキング行為の軽減、生殖器系の病気の予防効果も期待できます。繁殖を望まない場合は、避妊・去勢手術をしましょう。



【お問い合わせ】役場住民課衛生係 電話 33-2111（内線43）

令和3年度 健診案内



あなたは
どちらを選びますか

住民健診

【場所】

老人福祉センター



【日程】

令和3年6月9日 (水)
10日 (木)
11日 (金)
10月13日 (水)
14日 (木)
15日 (金)

午後枠が
充実！

【料金】

各健診 無料 (全額助成)

詳しくは個別通知、町ホームページを
ご覧ください。

人間ドック

【場所】

4つの指定病院
・深川市立病院
・旭川赤十字病院
・旭川厚生病院
・沼田厚生クリニック



【日程】

令和3年5月～令和4年3月末
希望日を選びます。



【料金】

健診料金 31,900円～44,000円
(病院によって異なる)
町の助成は一律 15,000円
自己負担額 16,900円～29,000円

生活習慣病の予防は新型コロナウイルス感染症の重症化予防にも繋がります♪
定期健診を受けて、生活習慣病の発症・悪化を予防しましょう！

【申し込み締め切り】 4月27日(火)まで 窓口・FAX・電話いずれもOK

脳の検診は令和4年度へ

検診委託機関の都合により、秩父別町での検診は2年に1回（偶数年）となります。

お問い合わせ 役場住民課健康推進係

電話：33-2111（内線48・49） FAX：33-3466



まちのわだい

広報に掲載した写真をご希望の方、広報誌に関するご意見、ご要望は、総務課総務グループ（広報担当）までご連絡ください。

※写真は電子メールによる提供も可能です。

- ・電話 33-2111（内線34番）
- ・メール kouhou@chippubetsu.jp



3
/ 3

認定こども園くるみ ひなまつりお楽しみ会

認定こども園くるみでひなまつりお楽しみ会が行われました。園児たちは自分たちで作った雛飾りをみんなに紹介し、ひなまつりの歌を歌った後、チームに分かれてひなまつりにちなんだゲームをして、ひなまつりの雰囲気を楽しみました。



3
/ 5

小笠原 勇さん 消防協力者表彰

中央東町内の小笠原勇さんが、消防協力者として表彰を受け、深川地区消防組合消防長から感謝状が贈られました。小笠原さんは、平成5年から現在まで永きに渡り自宅近くの防火水槽周辺の除雪を継続され、冬場の火災発生時にも、いち早く消火活動ができるよう環境整備にご協力をいただいています。



3
/ 12

希望を胸に抱き 中学校卒業式

秩父別中学校で卒業証書授与式が行われ、1名の生徒が卒業しました。小熊校長から卒業証書を受け取り、在校生や先生との別れを惜しみながら、たくさんの思い出が詰まった校舎を巣立ちました。



3
15

メリハリのある子育てを 子育て講話開催

生き活き館で子育て講話を開催しました。参加したママ達は、お子さんへの関わりのコツをつかむ事でママ達の気持ちが楽になる「メリハリ子育てのコツ」についての講話を聞いた後、日々の子育ての振り返りを行いました。



3
16

おいしく実りますように 加工用トマト種まき開始

町特産品のトマトジュース「あかずきんちゃん」の原料となる加工用トマトの播種作業が町育苗施設ではじまりました。丁寧に一粒一粒手作業で行われ、育った苗は4月中に生産者の方に引き渡されます。



3
18

赤十字災害救援車 「博愛号」配置

平成17年に日本赤十字社北海道支部から配備されていた赤十字災害救援車「博愛号」が老朽化していたことから、この度新たな「博愛号」が配置されました。「博愛号」は災害発生時の救援・救護活動及び奉仕活動の支援等の幅広い活動に利用されます。



3
19

6年間通った校舎に別れ 小学校卒業証書授与式

秩父別小学区で卒業証書授与式が行われ、21名の児童が卒業しました。一人ひとり山田校長から卒業証書を受け取った後、保護者への感謝の言葉や中学校生活への期待や抱負を発表しました。最後には校舎のホールで在校生や先生が作ったアーチを通り、長年通った校舎を後にしました。



子育てサロン「ひなまつりお楽しみ会」

～みんなで祝おう桃の節句～

3月2日、乳幼児を対象とした子育てサロンの月一プログラム「ひなまつりお楽しみ会」が行われました。

ひなまつりにちなんだ宝探しやリレーゲームの後、仮装グッズが景品のクイズを行い、その景品でお雛様とお内裏様になって写真を撮り、親子でひなまつりを楽しみました。



頑張ってひし餅を
完成させよう!



素敵なお雛様と
お内裏様ですね!

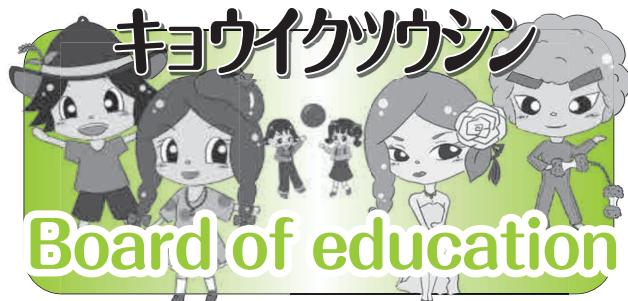
タオルを寄贈いただきました

～JA北いぶき女性部から～

3月5日、JA北いぶき女性部秩父別支部（戸村千代美支部長）の皆さんからタオルをスポーツセンターに寄贈いただきました。女性部から毎年寄贈いただいており、館内ありがとうございました。



お心遣いに感謝いたします



アドベンチャー・イン・ちっぷべつ

～小学3・4年生10名が体験活動～

2月13日に小学3・4年生を対象とした体験事業を開催しました。

まず最初に、雪のブロックを切り出し、積み上げて2基のイグルーを完成させました。次に、郷土館の石臼を使用して大豆を挽き、きなこを作り、お餅にかけて昼食と一緒に堪能しました。

最後に、折れた木の枝を集め、白樺の皮を焚き付けにして焚火を行いました。

普段できない体験ばかりで、参加児童は生き生きと楽しそうに活動していました。



美味しいきなこ
ができるかな?



秩父別「笑学校」開催
～第3回 ライスパワーボディ操と閉校式～

3月1日、令和2年度最後となる高齢者大学秩父別「笑学校」を開催しました。

今回は、深川市立病院の作業療法士 佐原麻衣先生をお呼びし、高齢者的心身の活力低下を改善し、住み慣れた地域でいつまでも暮らしていくように考案された「ライスパワーボディ操」を教えていただきました。ライスパワーボディ操の後は、閉校式を行い、参加者に修了書を授与しました。



図書館だより

◆◇おはなしコンサート～おはなしの世界を楽しみました～◆◇

2月20日、図書館に関心や興味を持っていただけたため、ボランティアの方々のご協力をいただき「おはなしコンサート」を開催しました。

ボランティアによるペーパーサー、大型紙芝居、絵本の読み聞かせ、パネルシアターや職員によるパペットシアターなど、工夫を凝らした様々な形のおはなしが披露され、子どもから大人まで楽しんでいました。



◆◇読書感想画コンクール～参加してくれてありがとう！～◆◇

本を読んで強く心に感じたことを絵に描く、第28回読書感想画コンクールを実施しました。12月初旬から、幼児の部から小学校高学年の部までの部門で募集したところ、20作品の応募がありました。画用紙いっぱいに描かれた作品からは、子どもたちの読書への楽しそうな思いが伝わってきました。

それぞれ最優秀賞は、幼児の部で東凪々さん、小学校1・2年生の部で金子杏奈さん、同5・6年生の部で齊藤雪穂さんが選ばされました。



◆◇第63回子どもの読書週間～いっしょによもう、いっぱいよもう～◆◇

令和3年4月23日から5月12日は、「子どもの読書週間」です。「子どもの読書週間」は、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的に設けられました。この機会に、子どもたちに読書に親しむことを勧め、子どもの読書の大切さについても考えてみましょう。

【お問い合わせ】 秩父別町図書館 電話（33-2220）

○ 教育通信に関するお問い合わせ先 ○

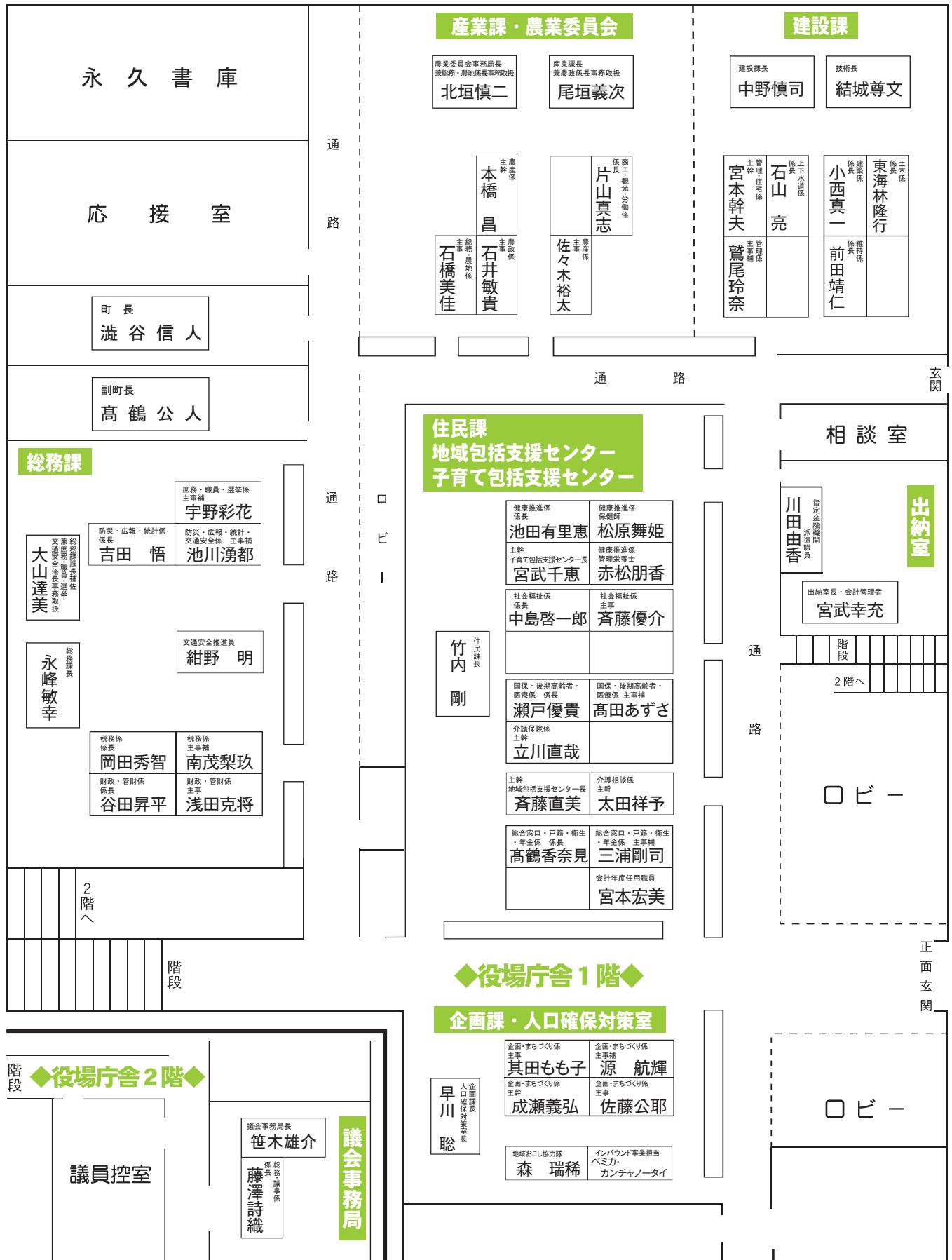
教育委員会社会教育・社会体育係 【電話33-2555 FAX33-3549】



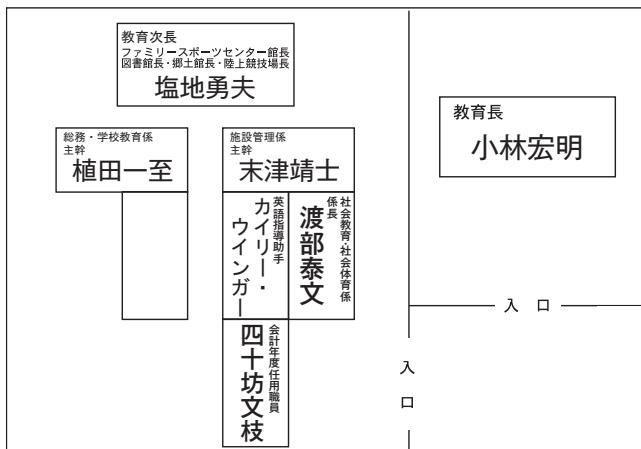
町職員配置図

令和3年4月1日現在

※機構改革により、グループ制から係制に変更しました。

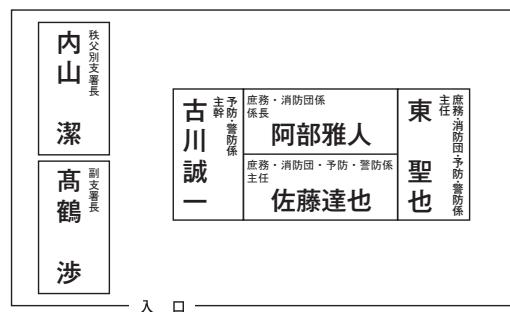


●教育委員会事務局(ファミリースポーツセンター)●



正面玄関

●深川消防署秩父別支署●



入口

入口

人事異動等のお知らせ

3月31日付け職員の退職、4月1日付け人事異動及び新規採用がありましたのでお知らせします。(())内は異動前の職名です。)



北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター

北海道では、新型コロナウイルスに感染した疑いのある方を診療体制の整った医療機関に確実につなぐための「帰国者・接触者相談センター」と「感染症に関する一般相談」の電話番号を全道で統一し、新たに「北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター」としました。

0800-501-507 (フリーダイヤル・24時間) ※感染症に関する一般相談

0164-22-1421 ※平日の日中は深川保健所でも相談を受け付けます。





(敬称略)

中央東町内名
東栄
佐々木
宮本
薰
惠美子
89歳
88歳
年齢

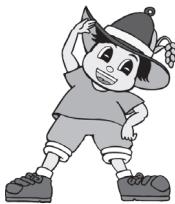
旭
奥山
幸珀
名
父の名

おたんじょう
おくやみもうしあげます
おめでとう

◆◇ 戸籍の窓 ◇◆

令和3年 3月末日 現在	人口 2,347人 (-11人) 男 1,090人 (-6人) 女 1,257人 (-5人) 世帯数 1,123戸 (+1戸)
3月中の動き	出生 1人・死亡 3人 転入 10人・転出 19人

HAPPY BIRTHDAY! ちつぶっ子



3月27日
生まれ

鳥潟 かすみ
ママ 洋美さん
(中央東町内)

じだもののが大好きだよ!!

3月31日
生まれ

戸村 まどか
ママ 真弓さん
(中央西町内)

ううのぶ米が
大好きだよ!!

あぶない！ダムからの水に注意しましょう

雨竜川の上流の鷹泊ダムや鷹泊発電所では、雪解け水などでダムに流れてくる水が非常に多くなったときや、発電に必要なときに川に水を流します。

このため、川の水が増え危険な状態になりますので、川遊びや魚釣りをする方は、十分に注意してください。

また、ダムから水を流すときは、音声放送とサイレンでお知らせしますので、河原や川の中に入らないでください。



問い合わせ先 北海道企業局鷹泊発電管理事務所
住所 深川市鷹泊2404番地先

電話 28-2261

